

施策評価調書

施策名	2-3-1	障害児・者等の生活支援		施策を取り巻く環境変化	平成22年障害者福祉計画の見直しが完了する。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 34		
担当部課	住民生活部 健康福祉課	担当	社会福祉 担当		
		リーダー	赤羽 一夫		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	-4.9% 第22位/全36項目(障害者福祉の充実)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	70.2% 第10位/全36項目(障害者福祉の充実)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
 優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1: 居宅・施設サービス利用者数	21年度実績 184人	計 画	188人	191人	194人	197人	200人
指標2: 障害児就学時等サービス利用人数	1,288人	計 画	1,310人	1,350人	1,390人	1,420人	1,450人
指標3:		計 画					
		実 績					
指標4:		計 画					
		実 績					
指標5:		計 画					
		実 績					
指標に関する特記事項	○居宅・在宅福祉サービス利用者は、目標年度までに年間2・3人の増加を見込みました。 ○障害児就学時等サービス利用者は、目標年度までに年間30人の増加を見込みました。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当 初	346,948			
	決 算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

	後期計画における施策展開のビジョン	H23年度の狙い
自己評価(部)	福祉タクシー券は、重度身体心身障害児者及び福祉有償運送登録者に対して交付し、デマンド交通の利用と併せ、医療機関への受診さらには買物等へのための外出支援が進んでいる。 障害児者の増加に伴い重度心身医療費、自立支援医療費及び日常生活活動のための補装具費支給費が増加し、制度の理解が得られている。 障害児者の介護給付や訓練給付に際しては、障害児者生活支援センター「すまいる」の相談支援がスムーズに機能し、障害児者の各種サービス利用につながっている。 平成22年には、障害者福祉計画の見直しが完了する。	障害児者へ各種サービスメニューの拡大を図っていく。
総合評価(町長)	総合評価 前期計画において、障害者施策は、3障害(身体・知的・精神)児者個々の施策から、支援費制度を経て、現行の障害者自立支援法に至っており、これらの制度改正に適切に対応しながら、障害児の日中活動支援などの町単独事業を実施し、着実に成果を上げてきたが、後期計画においても、国県制度の動向を注視しつつ、継続的に、3障害(身体・知的・精神)児者のニーズを的確に把握し、適切な各種サービスの提供と支援を進めることを評価する。 ただし、適切なサービスを提供していくためにも、障害児者生活支援センター等と町が役割を分担し、連携した取組みになるよう努められた。 また、後期計画を展開していく上で、何に特化して選択と集中を図っていくのかは、その状況を適切に把握、検証するとともに、社会福祉協議会のあり方を精査した上で、事業をお願いするなど機能的な施策展開を行っていくこと。	